

<p>件名</p>	<p>東区まちづくりビジョン(案)の策定について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>策定経過 平成21年2月 東区区民会議設置(13回開催) ・位置付け:まちづくりビジョンの策定について広く有識者、市民等から意見を聴くとともに、地域の課題解決に向けた区と区民との協働による活動等について協議する場 ・構成:東区自治連合協議会からの推薦者、各種団体からの推薦者、区内在住・在勤・在学者による公募、その他区長が適任と認める者で構成。 (平成22年9月現在18人) 平成21年8月 まちづくりに関するアンケート調査を実施 平成21年9月 区内市民活動団体への面談による聞き取り調査を実施</p>
<p>対応方針 今後の取組(案)</p>	<p>ビジョン策定の趣旨 少子高齢化や地方分権が進行するなか、まちづくりの主役である市民(区民)が、自分たちの暮らす地域の課題や方向性を考え、自らの考えと行動によってまちづくりに参加できる仕組みを整えていくことが必要である。 東区は、南海高野線沿線を中心に住宅地が広がる地域となっており、主に暮らしや生活の拠点となっている。このことから、東区のまちづくりは、“生活の質の向上、暮らしやすい地域づくり”をめざして住民と行政が一体となって取り組んでいくことが大切である。 「東区まちづくりビジョン」は、地域(=暮らし)に根差した施策の展開と協働の仕組みづくりをめざし、地域の方々と共にまちづくりを進めていくために策定するものである。</p> <p>計画期間 平成23年度から平成32年度までの10年間とする。</p> <p>東区の現状(特性・課題) 人口と産業 (特性)・H19.2月以降、人口は約85,300人とほぼ横ばい ・高齢化率が24.1%と7区の中で最も高い(H21.12月末) ・14歳未満人口も13.1%で2番目に少子化が進んでいる ・人口密度は8,132人/k㎡(市内2番目) (課題)・子育て支援の充実 ・高齢者が安心して暮らせる環境づくり 都市施設と公共交通 (特性)・国道310号をはじめ、府道堺富田林線、泉大津美原線などが主要幹線道路 ・南海高野線(4駅)のほか、南海バスや近鉄バス、コミュニティバス(2ルート)が運行 暮らしと市民活動 (特性)・自治会加入率は7区のうち美原区に次いで2番目に高い (課題)・各種団体が抱える諸問題の解決に向けた行政と地域が一体となった取り組みの推進</p>

対 応 方 針
今 後 の 取 組
(案)

自然環境

- (特性)・灌漑や農業用水などの目的で活用されてきた“ため池”“水路”が多数点在
・ハナショウブ園や運動広場、野球場などが整備された区内最大の白鷺公園
・地域に開かれた水辺空間を実現しつつある西除川
(課題)・良好な環境を維持していくために行政・地域ともに高い意識が必要
・野鳥による糞害や不法投棄などの環境破壊

歴史と文化

- (特性)・『萩原神社』、『出雲大社大阪分祠』、『日置荘西町窯跡群』、『石原町遺跡』、『西高野街道』などの歴史資源が多数存在
・蔵書約14万1千冊(平成22年3月末現在)、ビジネス書コーナーなども完備された東図書館
・地域の文化拠点として多くの方に親しまれている東文化会館
(課題)・歴史資源を活かしたまちづくりのための魅力発信

まちづくりの理念と概要

「パートナーシップで取り組むまちづくり」

東区では、「パートナーシップ(協働)」の理念をみんなで共有し、「一人ひとりがお互いに認め合い、尊重し、個性が輝くことのできるまち」の実現をめざし、住民参加によるまちづくりの輪を、世代を超えて広げていきたいと考えている。

まちづくり方針

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

東区は、水や緑に囲まれた良好な自然環境を有しており、公共交通機関も充実していることから、「暮らし」ということに重点を置いて4つの基本方針を示している。

基本方針1:いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

安全・安心なまちづくり(防災・防犯)

だれもが元気で健康なまちづくり(保健・高齢者福祉・障害者福祉)

子育てを支援するやさしいまちづくり(子育て・教育)

基本方針2:人と人がつながり、賑わいのあるまち

地域活力あふれる元気なまちづくり(地域活動・パートナーシップ)

未来へ向けて世代をつなぐまちづくり(世代間交流・次世代の担い手育成)

基本方針3:水と緑にふれあう美しいまち

潤いのある水と緑のまちづくり(環境共生)

環境を守り育てるまちづくり(環境保全・低炭素社会)

基本方針4:歴史と文化をつむぎ、育むまち

歴史と文化を育むまちづくり(歴史・伝統・風土)

身近に芸術・文化とふれあうまちづくり(芸術・文化)

行動計画

区民と区がパートナーシップ(協働)で取り組む重点的施策(63事業)

計画期間:概ね3年から5年

推進体制

まちづくりには、住民・地域団体・NPO法人・教育機関・企業・行政など、多様な担い手による“パートナーシップ(協働)”での取り組みが欠かせない。本ビジョンでは、それぞれの担い手が相互理解と連携によってまちづくりに取り組んでいくために、それぞれが担う役割を明確にし、取り組みの目標年次を設定することで、実効性のある「東区まちづくりビジョン」の推進体制を構築する。

	<p>今後の主なスケジュール</p> <p>平成 22 年 10 月中旬～11 月中旬 区民への意見募集を実施</p> <p>平成 22 年 11 月下旬 区民意見を取りまとめビジョン案確定</p> <p>平成 23 年 1 月下旬 東区まちづくりビジョン策定</p> <p>平成 23 年 3 月 公表（ビジョン冊子配布、区広報紙、HP 等）</p>
効果の想定	<p>本ビジョンに基づき施策を展開することで、区民と行政がパートナーシップ（協働）の理念を共有でき、市民自治の推進が図れる。</p> <p>東区がめざす「生活の質の向上、暮らしやすい地域づくり」にむけ、区民・本庁関係局・区役所が課題を共有でき連携して取り組む体制が強化される。</p>
関係局との政策連携	<p>東区が取り組む公民協働のまちづくりに関係する局</p> <p>市長公室、危機管理室、市民人権局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、教育委員会 など</p>